

必読

暮らしの法律ナビ

No.70

成年後見
申立の概況

最高裁判所から成年後見関係事件の概要が発表された。平成30年度の後見等申立総数は3万6549件で前年比2.3%増加となっている。直近5年間の件数は大きく増減はない。しかし、申立人の内訳が変動している。最も多いのは本人の子で全体の24.9%であるが前年より減少傾向にある。

これに対し市町村長の申立は21.3%、本人申立は15.8%となっており、年々増加の一途である。子等親族の申立は減少傾向にあるが市町村長及び本人からの申立は大きく増加している。これは、親族の支援を得ることが

できない人のために行政、福祉関係者の支援で後見等の申立がされていると推測できる。老人福祉法等に市町村長の後見申立は「その福祉を図るため特に必要があると認めるとき」に申立ができるとされている。これからも市町村長等が関与する申立は重要な役割を担うと思われる。

遺言・相続 成年後見
債務整理・破産 離婚 他

三田中央事務所

司法書士・土地家屋調査士 田嶋 徳之

土日相談可 ☎079-561-2050
tajima_to-ki@nifty.com

三田市中央町4-5 三田ビル5F(市役所向かい)
<http://www.sandachuo.com>